

なすしおばら

広報

2006
10.20
No.44

塩原温泉 開湯1200年記念祭

CONTENTS [もくじ]

- 平成17年度水道事業決算の概要…………… 4 p
- くらしの情報…………… 11 p
- タウンピックアップ…………… 16 p
- 11月の保健…………… 20 p
- 11月の相談…………… 25 p
- ちびっ子スナップ…………… 26 p

10月8日(日)・9日(月)、塩原温泉街を中心に「開湯1200年記念祭」が行われました。関連記事を16ページに掲載。(写真は古式湯まつり平安絵巻：塩原温泉が発見されたと伝えられる元湯温泉から湯を汲み、塩原八幡神社から湯っ歩の里特設会場まで練り歩き、各地区の代表者にお湯を分ける分湯の儀を行いました)



総合計画（前期基本計画）の素案がまとまりました

那須塩原市総合計画（前期基本計画）の素案について、地域説明会とパブリックコメント、出前講座を行いますので、皆さんの意見を聞かせてください。

■基本計画とは

総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画で構成されています。

基本計画は、基本構想に掲げた市の将来像を実現するための主要な施策の内容を示したものです。

※前期基本計画の期間は、平成19年度から23年度までの5年間です。

■地域説明会を開催します

期 日	会 場
10/31 (火)	西那須野支所 1階100会議室
11/ 1 (水)	ハロープラザ 2階会議室
11/ 2 (木)	いきいきふれあいセンター 3階視聴覚室

- ◆時 間 午後7時から（1時間程度）
- ※事前に申し込みなどは必要ありません。都合のよい会場にお越しください。

■パブリックコメント（市民からの意見募集）を行います

この総合計画（前期基本計画）素案に、皆さんの意見を聞かせてください。

- ◆募集期間 10月22日(日)～11月22日(水)
- ◆提出先 企画情報課企画係
 - ・ 郵 送 〒325-8501 那須塩原市共壘社108-2 企画部企画情報課あて
 - ・ FAX 0287(62)7220
 - ・ 電子メール kikakujouhou@city.nasushiobara.lg.jp※西那須野支所または塩原支所の総務課窓口でも預かります。
- ◆提出方法 企画情報課、西那須野支所または塩原支所の総務課窓口へ備え付けの意見書に必要事項を記入して提出（意見書は市のホームページからもダウンロードできます）
 - ※氏名、住所、連絡先を明記してください。
 - ※個人情報公表しません。また、目的以外にも使用しません。
 - ※提出された書面は返却できません。
- ◆素案の閲覧場所 企画情報課、西那須野支所総務課、塩原支所総務課、市ホームページ（<http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>）
- ◆意見への回答 広報や市ホームページで回答します（個々の意見に直接回答はしませんので了承願います）

■総合計画の出前講座を利用してください

- ◆期 間 10月22日(日)～11月22日(水)（土・日曜、祝日も利用できます）
 - ◆時 間 午前9時から午後8時の間で1時間程度
 - ◆会 場 申込団体が用意してください
 - ◆対 象 市内に在住・在学者で構成するおおむね10人以上の団体
 - ◆申込方法 開催予定日の1週間前までに、企画情報課（☎0287-62-7106）に直接申し込んでください
- ※出前講座は、苦情や陳情などを伺う場ではありません。また、政治や宗教活動、営利などを目的とする場合には受け付けできません。

高齢者は狙われています

高齢者が一人で留守番をしている時を狙って訪問し、無料で家の点検をすると持ち掛け、高額な床下工事などを契約させる「点検商法」。

粗品をたくさんあげるからと催事場に誘い、ゲームなどをして興奮状態にさせ、高額な磁気治療器や寝具などを買わせる「SF商法」。

家族を装ってお金を振り込ませる「オレオレ詐欺」といった悪質商法が後を絶ちません。

特に「オレオレ詐欺」は、息子の名を語る手口で、市内で800万円、県内で1,000万円や3,000万円もの高額な被害が続いています。

■ 高齢者の被害を防ぐには

- ① 高齢者やその家族が問題意識を高める
- ② 高齢者の周りの皆さん（近所、民生委員、ヘルパーなど）が様子を気にかける などが重要です。

■ 悪質商法に関する情報が届きます

「見守り新鮮情報」メールマガジンに登録を

各地の消費生活センターが相談の現場でキャッチした悪質商法の手口などに関する情報が、高齢者や高齢者に接している周りの人のパソコンや携帯電話に届きます。

トラブルの実情や、分かりやすい防止策などが配信されるので、高齢者が被害にあわないように注意したり、周りの人が見守る際に利用できます。

高齢者がいる家族の人、親が一人暮らしをしていて心配な人、民生委員やヘルパーのみなさんなど、この「見守り新鮮情報」を活用してください。

- 個人ならだれでも、いつでも無料で登録できます。
- パソコンのメールアドレスも、携帯電話のメールアドレスも両方登録できます。
- 内閣府のホームページ「消費者の窓」から登録してください。

消費者の窓 <http://www.consumer.go.jp/>
トップページにあるここをクリック!!



消費生活センター ☎ 0287(63)7900

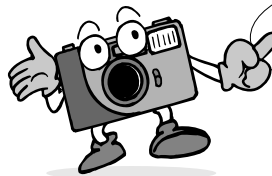
(開設時間：平日の午前8時30分～午後5時)

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。

総合計画書に掲載する 写真を募集します

◆ 申し込み・問い合わせ

企画情報課企画係 ☎ 0287 (62) 7106



皆さんが撮影した
写真を使います

市では、今後十年間のまちづくりの指針となる「那須塩原市総合計画」の策定に取り組んでいます。今年度末に完成予定のこの計画書に、市民の皆さんが撮影した写真を掲載します。

◆ 応募対象

市民

◆ 応募期限

12月20日(水)

◆ 応募先

企画情報課、西那須野支所総務課、塩原支所総務課

◆ 応募方法

応募先に備え付けの用紙に必要な事項を記入して、写真(ポジ・写真・画像データ)を添えて提出してください

※ひとりでも何点でも応募できます。

産業に関するもの	暮らしに関するもの	自然や環境に関するもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業や畜産業に関するもの ・ 商工業や商店街などで働く人々の様子など ・ 観光ポイントや観光イベントなどに関するもの など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人々の生活を支える保健や医療、福祉に関するもの ・ 地域の行事や芸術・文化などに関するもの ・ 学校や幼稚園などでの子供たちの様子 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然や美しい景観に関するもの ・ 自然エネルギーに関するもの ・ ごみの分別や廃棄物のリサイクルなど環境に関するもの など

◆ テーマ

那須塩原市を連想させるもの

◆ 応募条件

- ① 写真は未発表のものに限りません。
- ② 写真は原則返却できません。
- ③ 写真の著作権は市に帰属します。
- ④ 写真はカラーに限りません。
- ⑤ 写真のサイズは六つ切り、またはA4版以下とします。デジタルカメラの場合は、印画紙タイプの紙を使用してください。

◆ 選考

応募作品を審査して掲載する写真を選定します(応募いただいたものも、掲載できない場合もあります)

◆ その他

作品を応募された人には、記念品を贈呈します

平成17年度 水道事業決算の概要をお知らせします

◆問い合わせ 水道部本庁（西那須野）水道管理課経営係・企画係 ☎0287(37)5100

1. 業務の状況

本市の水道事業は、黒磯、西那須野、塩原の3上水道事業および新湯、関谷、大貫金沢、宇都野の4簡易水道事業を地方公営企業として経営しています。

それ以外にも特別会計で、板室本村、板室温泉、西塩の3簡易水道事業を経営しています。

平成17年度公営企業の市水道事業の業務状況は、給水人口11万713人（給水区域内人口普及率96.9%）、総配水量1,557万4,034m³、総有収水量1,294万5,215m³（有収率83.1%）となっています。詳しくは次のとおりです。

業務量

区 分	那須塩原市 合 計	黒磯上水	西那須野 上 水	塩原上水	新湯 簡水	関谷簡水	大貫金沢 簡 水	宇都野 簡 水
給 水 能 力(m ³ /日)	79,237	30,000	24,600	18,000	650	4,697	1,210	80
計 画 給 水 人 口 (人)	130,755	61,400	56,000	5,800	300	4,895	1,960	400
給水区域内人口 (人)	114,272	60,998	46,438	2,762	108	2,040	1,654	272
給 水 人 口 (人) (普及率 (%))	110,713 (96.9)	57,952 (95.0)	46,063 (99.2)	2,704 (97.9)	108 (100.0)	1,970 (96.6)	1,644 (99.4)	272 (100.0)
給水区域内戸数 (戸)	44,496	21,886	20,071	1,257	48	720	440	74
給 水 戸 数 (戸) (普及率 (%))	43,131 (96.9)	20,821 (95.1)	19,821 (98.8)	1,238 (98.5)	48 (100.0)	692 (96.1)	437 (99.3)	74 (100.0)
総 配 水 量 (m ³) _{※1}	15,574,034	7,232,095	5,777,825	1,879,230	82,446	387,999	191,278	23,161
有 収 水 量 _{※2}	総 量 (m ³)	12,945,215	6,004,835	4,955,162	1,372,821	70,485	342,825	176,326
	一人一日平均 (ℓ)	320	284	295	1,391	1,788	477	294
有 収 率 (%) _{※3}	83.1	83.0	85.8	73.1	85.5	88.4	92.2	98.3
職 員 数 (人)	31	16	9	5	0	1	0	0

※1 総配水量…年間で浄水場から送り出された水量の合計

※2 有収水量…年間で使用者に配られた水量の合計

※3 有 収 率…総有収水量÷総配水量×100

2. 経営の状況

■収益的収支（水道水を供給するために要した経費と財源）

▶黒磯上水道事業

水道料金などの総収入は11億3,240万円で総支出は9億8,584万円。差引1億4,656万円の純利益を確保し、主に翌年度の施設の更新費用および借入金の償還に充てるため積み立てました。

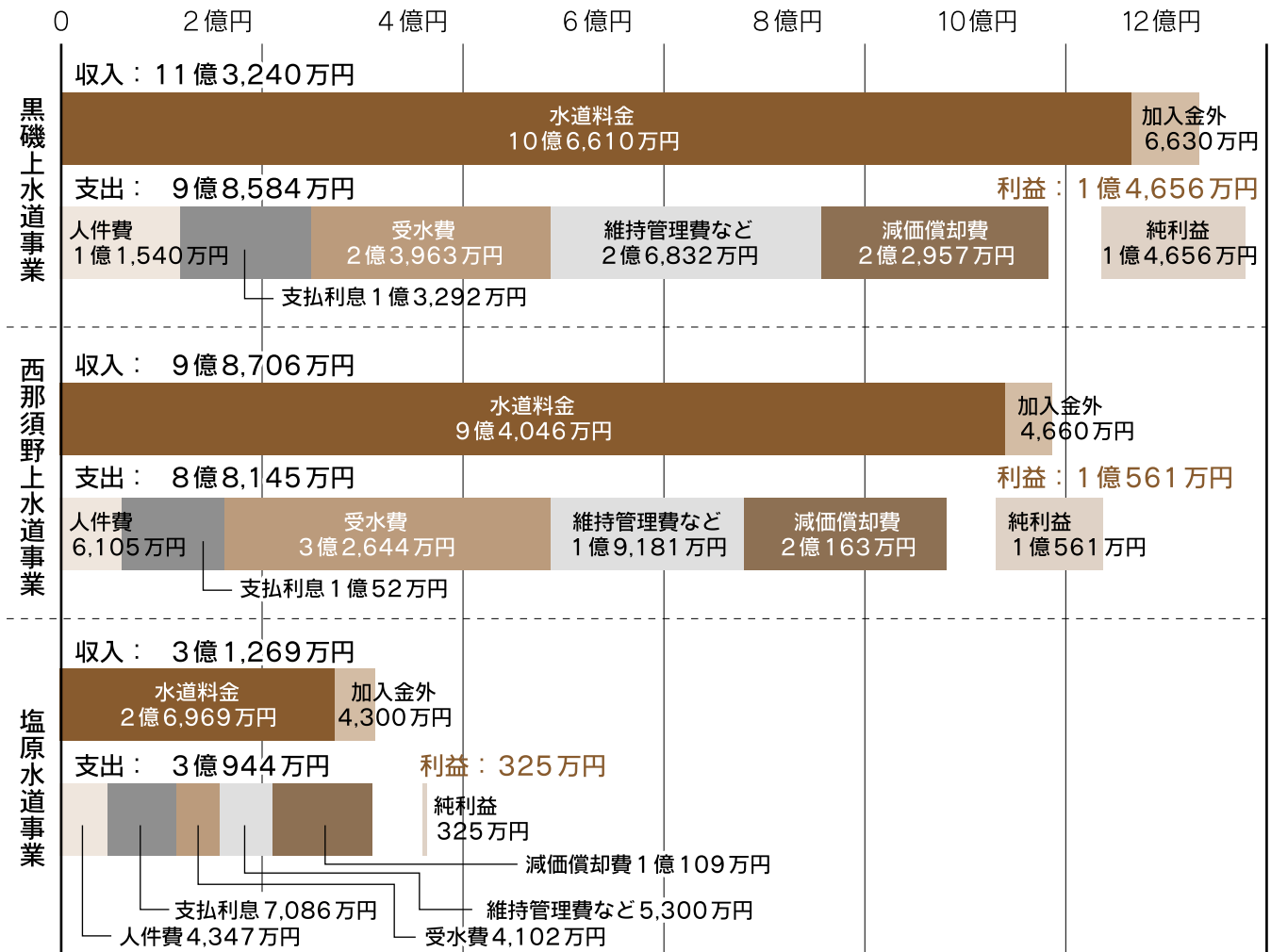
▶西那須野上水道事業

水道料金などの総収入は9億8,706万円で総支出は8億8,145万円。差引1億561万円の純利益を確保し、主に翌年度の施設の更新費用および借入金の償還に充てるため積み立てました。

▶ 塩原水道事業

水道料金などの総収入は3億1,269万円で総支出は3億944万円。差引325万円の純利益を確保し、前年度までの繰越欠損金の一部解消に充てました。

水道企業会計決算グラフ〔収益的収支(消費税抜き)〕



■ 資本的収支 (水道の施設を造るために要した経費と財源)

▶ 黒磯上水道事業

主な施設整備の内容は、第5次拡張事業および区画整理事業の配水管布設工事(管延長約5.8km)と老朽管更新事業(管延長約2.3km)などで、財源として1億6,930万円(内6,930万円は低金利の利率のものに借り換えた分です)の借り入れをしています。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,729万円は、内部留保資金などで補てんしました。

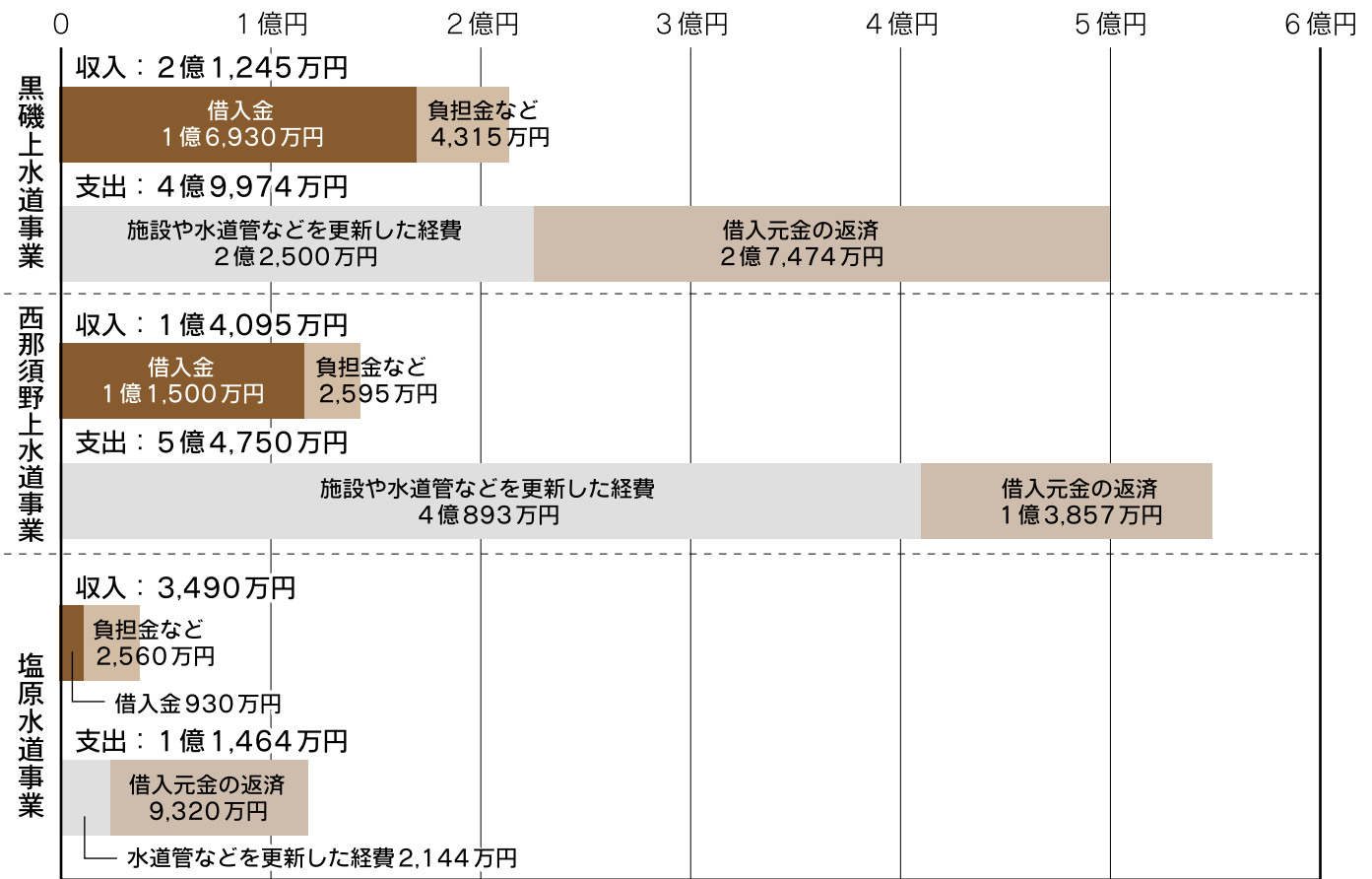
▶ 西那須野上水道事業

主な施設整備の内容は、千本松浄水場の沈殿池改修工事と配水管布設工事(管延長約3.6km)、老朽管更新事業(管延長約3.5km)などで、財源として1億1,500万円の借り入れをしています。資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億655万円は、内部留保資金などで補てんしました。

▶ 塩原水道事業

主な施設整備の内容は、配水管移設工事および舗装復旧工事で、財源として930万円(内900万円は低金利の利率のものに借り換えた分です)の借り入れをしています。資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,974万円は、内部留保資金などで補てんしました。

水道企業会計決算グラフ〔資本的収支(消費税込み)〕



■ 損益計算書・貸借対照表

● 損益計算書は、1年間に得たすべての収益と費用、純損益を表し、期間中どのような経営活動によってどれだけの効果があったかを示すものです。

営業収益……水道料金や加入金などがあります。

営業外収益……他会計からの補助金や負担金、下水道使用料賦課徴収事務受託料などがあります。

営業費用……水を作り家庭まで送る費用、料金を計算・回収する費用、職員の給料、施設の減価償却費などがあります。

営業外費用……企業債の支払利息です。

当年度純利益…収益から費用を差し引いた金額です。

● 貸借対照表は、財政状況を明らかにするため、決算時において保有するすべての資産、負債および資本を表し、投入された資本がどのような機能を発揮し、どのように運用されているかを示すものです。

固定資産……水道管や機械設備などの有形固定資産と水利権、電話加入権の無形固定資産があります。

流動資産……現金預金や未収料金などです。

固定負債……水道施設の修繕に備えた引当金です。

流動負債……決算時の未払いの費用や下水道使用料の預り金です。

自己資本金…一般会計からの出資を受けた資本金などです。

借入資本金…施設の改良や更新に要する費用の財源として借り入れた企業債です。(民間企業では固定負債として計上しますが、株式発行の制度がない公営企業では資本として取り扱います)

剰余金……純利益と施設の改良や更新に要する費用の財源として、国や他会計から受け取った補助金や負担金などです。

損益計算書

貸借対照表

▶ 黒磯上水道事業

費用の部		収益の部		資産の部		負債の部	
営業費用	8億4,992万円	営業収益	11億1,859万円	固定資産	69億6,166万円	固定負債	1,840万円
原水・浄水費	3億9,300万円	水道料金	10億6,610万円	有形固定資産	69億5,946万円	引当金	1,840万円
配水・給水費	1億2,061万円	その他	5,249万円	無形固定資産	220万円	流動負債	1億4,100万円
総係費	1億 527万円	営業外収益	1,381万円	流動資産	5億2,879万円	未払金	7,687万円
減価償却費	2億2,957万円	受取利息	1万円	現金預金	3億9,372万円	前受金	—
その他	147万円	雑収益	1,380万円	未収金	1億2,885万円	預り金	6,413万円
営業外費用	1億3,292万円			貯蔵品	527万円	その他	—
支払利息	1億3,292万円			その他	95万円	負債合計	1億5,940万円
特別損失	300万円					資本の部	
						自己資本金	15億5,117万円
費用合計	9億8,584万円					借入資本金	29億7,177万円
当年度純利益	1億4,656万円	収益合計	11億3,240万円	資産合計	74億9,045万円	剰余金	28億 811万円
						資本合計	73億3,105万円
						負債・資本合計	74億9,045万円

▶ 西那須野上水道事業

費用の部		収益の部		資産の部		負債の部	
営業費用	7億7,843万円	営業収益	9億7,740万円	固定資産	69億8,490万円	固定負債	1億 534万円
原水・浄水費	3億8,811万円	水道料金	9億4,046万円	有形固定資産	69億8,439万円	引当金	1億 534万円
配水・給水費	7,989万円	その他	3,694万円	無形固定資産	51万円	流動負債	2億 207万円
総係費	9,307万円	営業外収益	966万円	流動資産	7億4,688万円	未払金	1億5,630万円
減価償却費	2億 163万円	受取利息	2万円	現金預金	6億7,031万円	前受金	—
その他	1,573万円	雑収益	964万円	未収金	7,508万円	預り金	4,577万円
営業外費用	1億 52万円			貯蔵品	118万円	その他	—
支払利息	1億 52万円			その他	31万円	負債合計	3億 741万円
特別損失	250万円					資本の部	
						自己資本金	8億6,057万円
費用合計	8億8,145万円					借入資本金	24億6,476万円
当年度純利益	1億 561万円	収益合計	9億8,706万円	資産合計	77億3,178万円	剰余金	40億9,904万円
						資本合計	74億2,437万円
						負債・資本合計	77億3,178万円

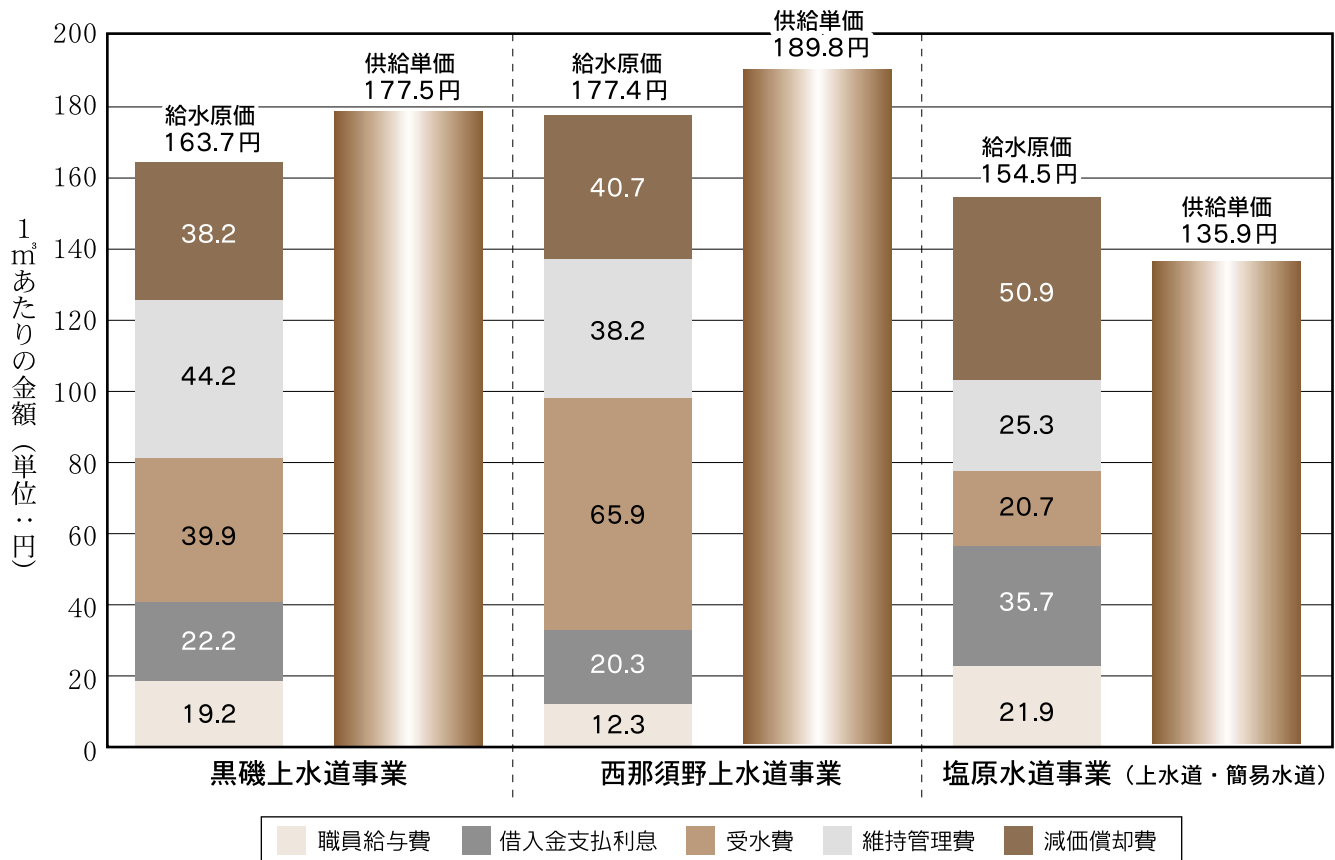
▶ 塩原水道事業

費用の部		収益の部		資産の部		負債の部	
営業費用	2億3,581万円	営業収益	2億7,384万円	固定資産	34億 709万円	固定負債	897万円
原水・浄水費	6,424万円	水道料金	2億6,969万円	有形固定資産	34億 592万円	引当金	897万円
配水・給水費	2,807万円	その他	415万円	無形固定資産	117万円	流動負債	1,672万円
総係費	2,997万円	営業外収益	3,885万円	流動資産	3億9,180万円	未払金	505万円
減価償却費	1億 109万円	受取利息	5万円	現金預金	3億4,393万円	前受金	—
その他	1,244万円	他会計補助金	1,942万円	未収金	4,633万円	預り金	1,167万円
営業外費用	7,086万円	雑収益	1,938万円	貯蔵品	142万円	その他	—
支払利息	7,086万円			その他	12万円	負債合計	2,569万円
特別損失	277万円					資本の部	
						自己資本金	5億1,503万円
費用合計	3億 944万円					借入資本金	21億6,245万円
当年度純利益	325万円	収益合計	3億1,269万円	資産合計	37億9,889万円	剰余金	10億9,572万円
						資本合計	37億7,320万円
						負債・資本合計	37億9,889万円

■給水原価と供給単価

●企業会計別

企業会計別給水原価と供給単価



給水原価…水道水を1m³作るのに必要とする経費です。

職員給与費（水道担当職員の人件費）

借入金支払利息（水道管などを更新・改良した時に借り入れたお金の利息）

受水費（県営北那須水道用水の購入代金）

維持管理費（水道管の修理費、水質の管理費、料金計算・回収などにかかる経費）

減価償却費（建物や水道管などの資産の取得価格を使用できる年数で配分した経費）

供給単価…水道使用料1m³あたりの平均単価です。

1m³（1000ℓ）は、ポリタンク（20ℓ入り）で50個分、
お風呂（約200ℓ）で5杯分、
ペットボトル（500ml）で2000本分です。
ミネラルウォーター（500ml）を1本あたり実勢価格130円で換算すると、
26万円になります。

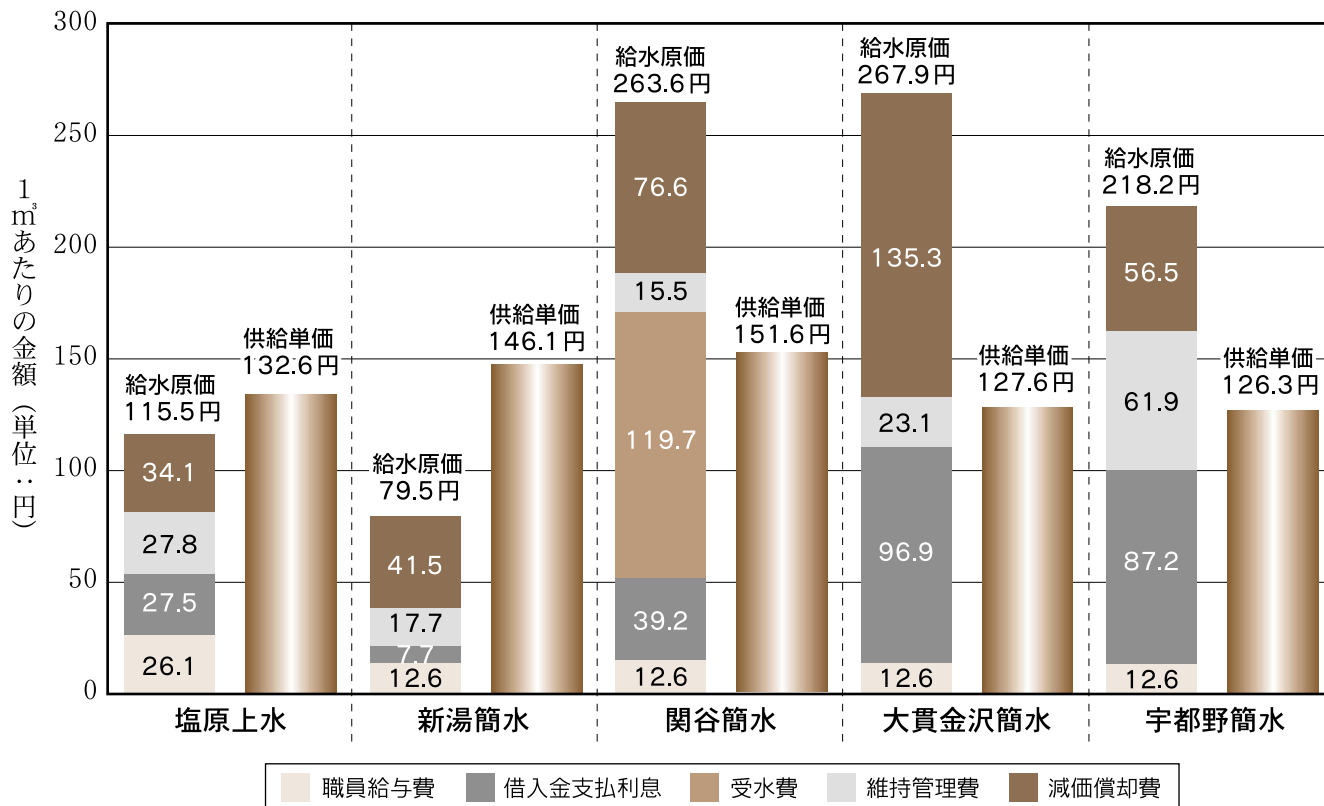
各事業とも受水費が大きな割合を占めています。施設の拡張、改良における減価償却費もかなりの割合となっています。

黒磯上水道事業では給水原価より供給単価が13.8円、西那須野上水道事業では12.4円上回っており、この利益を水道管の更新や改良に要する経費の一部に使用しています。塩原水道事業では、給水原価より供給単価が下回っており、1m³の水を給水するごとに18.6円の損失となっています。

●塩原水道会計事業別

塩原水道事業は、企業会計という経理において、塩原上水道事業と新湯簡易水道、関谷簡易水道、大貫金沢簡易水道、宇都野簡易水道の4つの簡易水道事業を併せて行っています。

塩原水道会計事業別給水原価と供給単価



塩原地区を各事業別にみると、塩原上水道事業および新湯簡易水道事業では、旅館、ホテルなどの大口利用者が多量に水を使用するため、給水原価と供給単価の採算がとれています。関谷簡易水道事業では、受水費が大きな割合を占めています。大貫金沢および宇都野簡易水道事業は、使用者数、使用水量も少なく、借入金支払利息や減価償却費が大部分を占めています。

【 総 括 】

本市の水道事業の経営状況は、年度末の利益を積み立てても、翌年度の施設整備や借入金の償還に充てていることや、これから年々多くなる老朽施設の更新に多額の費用が必要になることから、近い将来、経営資金の確保に窮することは避けられないと考えられます。

今後ともサービスの向上と経営の効率化に努めますが、日々の生活に必要な水を継続して安定的に供給できるよう水道使用者の皆さんには格段の協力をお願いします。

～市水道事業懇談会を傍聴してみませんか～

市では、水道事業の総合的な指針となる基本計画等の策定を進めており、策定にあたっては、水道利用者などの意見を聞くために「那須塩原市水道事業懇談会」を設置しています。

懇談会の会議は一般に公開していますので、傍聴を希望する人は下記に問い合わせてください。なお、日程などは市ホームページでも確認できます。

◆問い合わせ 水道部本庁（西那須野）水道管理課企画係 ☎0287（37）5145

11月1日から利用できます

本庁(黒磯)に証明書自動交付機を設置

印鑑登録証明書と、住民票の写しを発行する「証明書自動交付機(一台)」が、本庁(黒磯)に設置されます。

カードを利用するため、交付申請書に記入する手間が省け、土・日曜や祝日でも受け取る事ができます。

11月1日から利用できます。

■設置場所

庁舎一階の風除室脇(正面玄関から入ってすぐの所)

■利用時間

午前8時30分～午後5時

※12月31日～1月3日は、年末

・年始のため利用できません。

また、停電や機器の不具合・点検などにより利用できない場合もあります。

■利用できるカード

那須塩原市になってから発行された「印鑑登録証 市民カード」で、暗証番号を登録しているカード。または旧西那須野町のカードで暗証番号を



登録しているカード。

※カードの切り替え・暗証番号の登録方法などは、市民課の問い合わせてください。

■注意事項

手数料(二通二百円)も自動交付機に投入するだけですが、二千円札以上五円玉以下は使えません。

■その他

・窓口での発行は、今までどおりの手続きです。
・西那須野支所にはすでに設置されています。

■問い合わせ

本庁(黒磯)市民課市民係

☎0287(62)7132

県が実施するパブリックコメントです

「碓川圏域」の河川整備計画原案について皆さんの意見を聞かせてください

県では、地域の皆さんの意見を反映させた河川の整備および維持に関する計画(河川整備計画)の策定作業を進めています。この度、碓川圏域の河川整備計画の原案がまとまりましたので、下記のとおり意見を募集します。

◆意見を提出できる人 県民

◆募集期間 10月24日(火)～11月15日(水) (必着)

◆提出先

縦覧場所窓口または県土木部河川課に日本語で提出

・郵送 〒320-8501(住所不要)栃木県土木部河川課あて

・FAX 028(623)2441

・電子メール kasen@pref.tochigi.jp

◆提出方法

縦覧場所に備え付けの用紙「河川整備計画原案に対する意見書」または、住所・氏名・匿名希望の有無を記載した電子メール

◆計画原案の縦覧場所

・県土木部河川課 (☎028-623-2438)

・県大田原土木事務所企画調査部 (☎0287-23-5882)

・市役所本庁(黒磯)道路課 (☎0287-62-7164)

・県土木部河川課ホームページ

<http://www.pref.tochigi.jp/kasen/index0.html>

◆縦覧期間および時間

10月24日(火)～11月13日(月)の土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時

◆問い合わせ

県土木部河川課 ☎028(623)2438

黒磯都市計画道路事業変更認可の図書を縦覧しています

黒磯都市計画道路事業3・4・1号本郷通り、3・6・1号旭通りおよび3・4・5号東豊通りの事業変更(事業期間延伸)が9月5日付けで県知事の認可を得ました。これに伴い事業変更認可の図書を縦覧しています。

◆縦覧場所/問い合わせ

本庁(黒磯)都市計画課都市整備係

☎0287(62)7160

都市計画の決定・変更(追加)の図書を縦覧しています

●西那須野都市計画の高度利用地区および第1種市街地再開発事業が9月29日付けで都市計画決定になりました。これに伴い関係図書を縦覧しています。

●塩原都市計画が9月29日付けで変更(ごみ処理場に第2期ごみ処理施設を追加)になりました。これに伴い、関係図書を縦覧しています。

◆縦覧場所/問い合わせ

本庁(黒磯)都市計画課都市計画係

☎0287(62)7159